

入居資格があると判断された方 または 抽選で当選された方は、
次の手続きをして頂きます。

① 入居資格審査後に入居決定を行います。

入居を決定した場合は「北海道営住宅入居決定通知」を交付しますので、次の手続きを行って頂きます。

1) 家賃の2ヶ月分に相当する額の敷金を納付して頂きます。

(納付書を交付いたしますので、金融機関でお支払い願います。)

2) 敷金納入後、下記の書類を指定管理者へ提出してください。

- ・入居請書(緊急時の連絡先となる方1名必要)
- ・敷金の領収証書のコピー

② 入居請書・敷金の納付が確認できたら、入居許可手続きをします。

入居許可が決定しましたら「北海道営住宅入居許可書」を交付しますので、許可書に記載してある入居許可日から10日以内に入居してください。
(指定管理者事務所にて鍵の受渡しをしますので許可日以降来所してください。)

＜ 駐車場使用申込について ＞

駐車場の使用を希望される方は入居手続き中にお早めにお申し出ください。道営住宅駐車場使用申込書をお渡ししますので車検証のコピーを添付しご提出をお願いします。(一世帯につき使用できる区画は原則1区画です。)

なお、2台目は駐車場に空きがあれば申し込みできる場合があります。